

令和 2年 6月 9日

保護者の皆様

京都市立明徳小学校
校 長 岡本 雅文

6月以降の教育課程について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休業が明け、本校におきましては、6月1日（月）から段階的に学校の教育活動を再開しておりますが、6月15日（月）からは通常の教育活動が始まります。

つきましては、令和2年度の教育課程について、以下のとおり（今までにお知らせしていることと重複していることもあります）ご連絡いたします。なお、継続して、感染症対策の徹底を図ってまいりますので、保護者の皆様におかれましても、引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 基本的な考え方

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う3月5日～5月31日までの臨時休業において、学習する予定だった内容も含め、令和2年度内に当初指導を計画していた学習活動につきまして、最大限授業時数を確保したうえで、児童の負担にも十分に配慮しつつ、令和2年度内に必要な指導を終えるよう教育課程を計画していきます。

つきましては、以下のとおり、夏休み及び冬休みの短縮や学校行事の見直し、学年に応じて、1校時当たり5分短縮する7時間授業の実施など様々な工夫を行ってまいります。

2. 夏休み及び冬休みの短縮について

各教科等の授業時数を確保するため、夏休み（夏季休業期間）及び冬休み（冬季休業期間）を短縮します。なお、当初夏休みの予定だった7月27日～31日までは「午前中授業」（給食はありません）を実施します。

<令和2年度夏季休業期間>

	変更前	→	変更後
小学校	7月22日（水）～8月25日（火）	→	8月1日（土）～8月23日（日）
中学校	7月20日（月）～8月24日（月）		8月1日（土）～8月23日（日）

<令和2年度冬季休業期間>

	変更前	→	変更後
小学校	12月24日（木）～1月6日（水）	→	12月24日（木）～1月5日（火）
中学校	12月24日（木）～1月4日（月）		変更なし

3. 学校行事について

(I) 学校行事につきましては、その実施形態や校外への移動を伴うなど、感染リスクが高いものもあるため、本年度内の以下の行事は中止とします。中止とした授業日は、基本的に各教科等の授業に充てる予定です。

ア.宿泊を伴う行事

みさきの家での宿泊学習（4年生）、花背山の家での宿泊学習（5年生）

イ.校外への移動を伴う行事（公共交通機関や貸切バスなどでの郊外への移動を伴うもの）

京都モノづくりの殿堂工房（4年生）、スチューデントシティ学習（5年生）

科学センター学習(4~6年生),演劇鑑賞教室(6年生),クリーンセンター施設見学(4年)

ウ.その他

- ・休日参観（授業参観については、2学期以降に実施を検討していきます。）
- ・水泳学習（水泳学習を除いた体育科の授業を行います。）
- ・サマースクールや夏休みのプール
- ・支部育成行事（中止となるものと、形を変えて実施となるものがあります。）

(2) 一方で、学校行事は、児童の学校生活に潤いや秩序とリズム、変化を与えるものであるとともに、協働的な学びを培う大切な活動であることから、可能な限り感染症対策を行ったうえで、以下の行事については、児童の心情等も踏まえ、規模を縮小したり、時期を遅らせたりするなどして、実施する方向で検討しています。

・運動会

→詳細は検討中。土曜日での全校集まっての開催は行いません。10月中旬～下旬頃の平日に種目を絞って分散型での体育科の学習発表会として、短時間での開催を予定。

・学習発表会

→詳細は検討中。11月中旬以降に発表方法や参観方法を変更して実施する予定。

・持久走大会

→詳細を検討中。社会の情勢を鑑み、取組方法や実施の可否を判断。

・おーぶんぎやらりー

→詳細はふれあいサロン管理運営委員会と検討。

2月下旬実施の予定。実施期間やイベントなどの検討。

(3) 修学旅行につきましては、12月9日からの予定としております。貸切バスや公共交通機関で長時間移動すること、宿泊が伴うことなどから、慎重な実施が求められますが、その意義や児童の心情等を踏まえ、引き続き実施の可否を検討してまいります。時期が変わりますので、修学旅行のルートも少し変更して実施できるように検討します。

4.教科指導(授業)や時間割について

臨時休業期間、児童は家庭学習等に取り組みましたが、3か月の長期に及んだことから、児童一人一人の学習の定着に差が生じていると考えています。つきましては、各教科の授業時数の確保と、児童の個別の課題に応じた柔軟な指導を充実させるため、1校時当たり5分短縮する短縮授業として7時間授業(学年に応じて)を計画的に実施します。

また、7時間授業(学年に応じて)以外にも、算数タイムの帯の時間の活用や放課後の補習等もあわせて、学びの定着を図ってまいります。

ア.7時間授業

6月22日の週からも 40 分授業で校時を進めていきます。週の学習時間を2~3コマ増やして学習内容の定着を図ります。詳しくは、別途校時表と共に伝えしますので、ご確認ください。

イ.帯時間の活用

毎日の始業前10分や昼の 5 校時前の 10 分の国語タイムや算数タイムは、当面の間、補充学習として取り組みます。始業前の 10 分は読書活動に取り組むことがあります。学習の定着に向けた取組として実施していきます。

ウ.放課後の補習

定期的に20分程度の補充学習を行います。その後、必要に応じて個別に対応しながら、個々の学習

内容の定着に努めます。

※ 上記の学校行事や教科指導、時間割等は、今後、詳細が決まつたり、変更したりするごとに学校だより、学年だより、掲示板などで適宜お知らせしてまいります。

5. 学習評価について

臨時休業期間中に児童が取り組んだ家庭学習は、改めて授業の中で振り返ったり、まとめの学習等を行ったりして、しっかり定着したか確認します。そのうえで、定着が不十分な場合は、放課後の補習の機会などにおいて、個別に対応してまいります。

今後、各教科等の学習内容について、3観点（知識・技能、思考・判断・表現、主体的に学習に取り組む態度）に基づき、単元テスト、作文、ノート等の記述、発表、少人数での話し合い、作品の制作、課題への取り組み方など多様な活動を対象として、多面的・多角的な評価を行ってまいります。（家庭学習だけでは評価を行うことはありません。）

6. 通知票について

6月1日からのウォーミングアップ期間を経て、約1ヵ月半の短期間での学習活動となることから、京都市立小・中・義務教育学校全体の対応として、1学期は通知票はお渡しいたしません。ただし、1学期末（7月下旬）に、お子様の学校生活の様子や学習状況等について説明する個人懇談の機会を設けさせていただきます。日時等の詳細については改めて連絡させていただきます。

なお、2学期からは通知票をお渡しする予定です。

7. 出欠の取扱いについて

可能な限り感染症対策を行ってまいりますが、ご家庭の意向等により、児童の登校を控えられる場合も、当面は欠席扱いとはいたしませんので、担任までご連絡をお願いします。その場合の学習保障等に関わっては、相談させていただきながら取り組んでいきます。

8. 部活動について

小学校においては、当面の間、中止します。再開時期は改めてお知らせいたします。よって、学校施設の開放も、中学生以上という規定で進めていきます。

9. その他

6月1日（月）から「ウォーミングアップ期間」を設け、長期間の臨時休業から、児童が学校生活に順応するための期間としておりますが、ご心配ごとなどがありましたら、担任までご相談ください。

なお、今後も、国及び京都府の動向や本市域の感染状況等を踏まえ、教育委員会から示される対応方針が変更される場合があります。その際は、速やかにお知らせいたします。

また、ご家庭において、次のような状況が起こった場合は、速やかに学校（電話 701-0111）へ連絡してください。

- お子様が、検査などにより新型コロナウイルス感染症と診断された
- お子様に感染の疑い（疑似症）があり、検査を受けるよう医師等から指示された
- 御家族などが感染され、お子様や同居されている御家族が濃厚接触者として検査や経過観察が必要であると医師等から指示された